

平成28年度第2回
札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：平成29年2月3日（金）午前10時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 16階 第1特別委員会会議室

1. 開 会

○事務局（柏原子ども企画課長） 定刻となりましたので、平成28年度第2回札幌市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日の委員の出欠の状況と会議の資料について確認させていただきます。

まず、本日の出欠でございますが、枝村委員、加藤委員、菊地委員、芝木委員、下村委員、高橋委員、富岡委員、平野委員、前田委員、三井委員より事前に欠席のご連絡をいただいておりますので、本日の参加委員は20名となっております。

続いて、会議資料の確認をさせていただきます。

本日、この会議の前に児童福祉部会が開催されておりまして、その部会での決議事項等、必要な事項もございましたので、本日、当日資料ということで2種類配付させていただいております。

当日資料1は、報告事項（1）の「仮称）子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況についてというものでございます。

当日資料2は、報告事項（2）の各部会の決議状況についてで、事前に送付している資料2とともに使用させていただきます。

事前に皆様方にお送りした資料も含めて、資料の不足等はございませんか。

それでは、ここからは、金子会長に議事の進行をお願いいたします。

2. 議 事

○金子会長 おはようございます。

今年度最後の会議でございます。

少子化でも、児童虐待でも、子どもの貧困の問題でも、依然としてその重要性は変わらず、この会議もますます大事なものになっていくということでございますので、ご協力をいただきたいと思います。

それでは、早速、議事に移ります。

お手元の議事次第のとおり、まず、札幌市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズの再調査結果及び今後の対応方針についてご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 保育推進担当課長の渡邊でございます。

私から、資料1に基づき、札幌市子ども・子育て支援事業計画に係る教育・保育分野のニーズ再調査の結果及び今後の対応方針についてご説明をさせていただきます。

まず、ニーズ再調査の結果についてご報告をいたします。

資料1の項目1をご覧ください。

前回の9月の会議でお伝えしたとおり、平成28年4月時点の保育ニーズの実績値が計画値を上回って発生していたといった状況を踏まえて、ニーズ再調査を実施いたしました。

資料1の（1）で、その調査の実施状況について概要をお示ししております。

①から③にお示ししているとおり、ほぼ前回と同様の手法、内容で市民アンケートを行いまして、④のとおり、前回より660人多い回答を頂戴したという状況になってございます。

次に、調査結果の概要が(2)でございます。

①のとおり、ニーズ量については、前回同様に国が示している手引きに基づく算出式によって年齢区分別に算出しております。算出式は、この一番下にお示ししているとおり、二つの指標の掛け算となっております。

指標の一つ目は、利用意向率、つまり認可保育所等を利用したいと希望している方の割合でございまして、これはアンケート調査の結果から算出したものでございます。

二つ目の指標は、就学前児童数、つまり6歳未満の子どもの数の推計値ということになってございます。

なお、この利用意向率については、前回の調査と同様に、現時点で利用したいとしている方に加えて、将来、利用したいという方の意向も含んでいるということでございます。

その算出式によって導き出されたニーズ量については、次のページの②にお示ししております。

まず、aは、ただいまご確認いただいた算出式の二つの指標の数値を前回と今回で比較した表でございまして、二つの指標のいずれも上昇しているということでございます。

なお、ここで言う利用意向率というのは、保育分野のものを示してございます。

次に、bは、算出されたニーズ量で、前回との比較を示したものでございます。

保育のニーズについては、2号及び3号のニーズ量が増大していることがおわかりになるかと思えます。特に、3号認定子どものうち、1・2歳児のニーズ量が約3,400人増加しているということになってございます。

また、教育分野では、1号認定子どもについては利用意向率が低下してございまして、その結果として、ニーズ量が約2,200人減少しているといった結果になっております。

この結果を踏まえて、現状の供給量とニーズ量との比較を示したものを参考としてお示ししてございます。

ここで言う供給量というのは、保育所や幼稚園等での定員を示してございます。

表に供給量(A)とあるのは、平成29年4月時点における市内の保育所や幼稚園等の定員を示してございます。この供給量とニーズ量を比較すると、保育所や幼稚園等の定員がどれほど足りないのか、あるいは、逆に足りているかということがわかります。

表では、大きな過不足が生じている箇所を網かけでお示ししてございますが、1号認定、つまり教育分野において1,900人以上の大きな余剰が発生しているということになっております。

一方で、保育の3号認定は、1・2歳の部分において約3,200人以上の不足が生じているという状況になってございます。

以上が調査結果の概要でございます。

次に、これを受けて、今後の対応方針について、2として記載させていただきました。

このうち、(1)と(2)は、今後の対応を図る上での前提条件について、事務局の案をお示ししておりますので、この案のとおりでよろしいかどうか、この会議のご承認を頂戴いたしたいと考えております。

まず、(1)は、現行計画の中間年度の見直しを行うか否かということについてでございます。前回の会議でご説明したとおり、国は、この事業計画について、市町村は、計画期間、今回で申し上げれば平成27年度から31年度にわたる5カ年の期間の中で、中間年度を目安として必要な場合は見直しを行うことと定めてございます。

札幌市においては、ただいまご説明したとおり、計画策定時とニーズ量が大幅に変動している状況が判明したということでございまして、この中間年度の見直しを行うことは必須であるところでございます。

次に、(2)審議方法についてご説明いたします。記載している内容を読み上げさせていただきます。

具体的な審議については、札幌市子ども・子育て会議の認可・確認部会で行うこととし、庁内はもとより、部会での議論を踏まえた見直し案を、平成29年9月ごろに開催予定の札幌市子ども・子育て会議の場でご確認いただくこととしたいと考えてございます。

理由は、次のページに記載しているとおり、審議内容が教育・保育に特化されており、その分野の専門性が高い認可・確認部会で詳細な議論が期待できること、中間年度である平成29年度中に計画を確定させる必要があり、(3)の想定スケジュールのとおり審議を重ねる必要があることを考えると、機動的な運営ができる体制が望ましいことが挙げられます。

以上のことから、具体の審議を進める場を認可・確認部会といたしたいと思っております。

最後になりますが、認可・確認部会は、7名の委員で構成されております。本日は、そのうち3名がご欠席される予定と伺っておりましたので、あらかじめ3名の委員に同様の説明を行っていることを申し添えます。

私からの説明は以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

ニーズの調査をしたら、子育て支援といっても、教育にかかわる支援と保育にかかわる支援とで、あるいは年齢によって、少しずつニーズと供給量に違いがあることが判明したので、いずれにしても見直しをやりたいということでございます。

表を見ていただくとわかるように、保育の3号、1歳、2歳ではかなりニーズ量が高くなっているという現実もありますので、今のご説明を受けて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○柴田委員 実は、今日の子ども・子育て会議のときにぜひ訴えてくださいということをおっしゃいました。

今年4月から入所予定の1年生のお母さんの下のお子さんが、結局、育児休暇で、まだ待機児童で、とにかくこの子を預けられないと働けないのだという話で、毎日毎日、ときどき、びくびくしながら暮らしているということです。

多分、一番下の表の2号の3歳から5歳の足りない分の281人のお1人かと思うのですが、少しずつ施策は改善していても、子どもを預けて働きたいお母さんがまだ281人取り残されていて、潜在的にはもっといると思うのです。ぜひ、そのところをご審議いただいて、前向きに見直しをしていただければと思っております。

以上でございます。

○金子会長 事務局にお尋ねしますが、見直しといった場合に、基本的に、不足している供給量を少し増やしていこうということが基本になるのでしょうか。

それと、供給量が大幅にニーズを上回っているところについては、これはこれで現状維持みたいな一応の方針をお持ちなののでしょうか。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 詳細の対応策については、先ほど申し上げたとおり、部会でのご審議を踏まえて決定していきたいと思っております。

大きな考え方とすれば、不足している部分については、何らかの形で供給を増やしていかなければいけないと考えてございます。方法は、例えば、施設の単純な新設のほかにも、定員を増やすとか、いろいろなサービスを拡充していくといったことが考えられるかと思っております。

一方で、この表でも、1号認定の部分が数字上過剰であるとなっておりまして、この部分を活用する、例えば幼稚園の預かりの部分で拡充するとか、いろいろな方法が考えられるわけで、そういったことも含めて、特に考えを何かに限定するのではなく、幅広くいろいろな対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○金子会長 非常によくわかるご説明だったと思います。

○松本副会長 特に、3号認定のところでは供給量の不足がかなりあるということを受けての見直しについては大変重要な点だと思います。ぜひ、そのような形で進めていただければと思います。

そのときに、子どもの年齢が小さいですから、保育の量もそうですが、質をきちんと確保する形で進めていくということがありませんと、やはりまずかろうと思っております。利用者の立場に立ちますと、量もそうですが、質の問題が大変大きいと思っておりますので、そこも含めた形でのご議論をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○秦委員 子ども・子育て会議とその前の会議などを含めて、過去数年間、待機児童の問題はずっとこの場で議論されてきていて、今回、また中間報告の中で、3号、2号の子どもたちがこれだけニーズと供給量で合わない状態が出ていて、さらに今回見直しという話をされていると思うのです。もう、これは何年もやってきて、今の段階でさらなる見直し

という話をされていますが、そもそも、これは頭打ちなのではないかというところを確認したいと思います。

例えば、現行の保育園の定員を少し増やす、新規の小規模保育園の数を増やしていく、新設の保育園を増やしていく、もしくは、幼稚園に保育園児を預かれるような幼保連携型の保育園を増やしていくとか、さまざまな制度提案をしている中でまだこの状態で、さらにこれから見直しをしながらいろいろな可能性を探っていくという話を伺いました。

その可能性を探ってきて、今ここにいるのではないのかという気がするのですが、ここからさらなる可能性について、もう少し具体的にどういうふうにご検討されているのか。僕は、もう抜本的に見直しが必要ではないかという気がしています。

○金子会長 今の質問についてはいかがでしょうか。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 今回、ニーズ量について、こういった形で、アンケート調査により増加が判明したということでございます。その要因は何かと考えますと、女性の社会進出等が進んで、全国的にも共働き世帯が増えているといったことが一つの要因ではないかと考えてございます。

また、よく言われる話ですが、保育所ができることと預けたいといった潜在的なニーズが増えているといったことも考えられるかと思っております。

そういった意味では、このニーズが今後どこまで膨れるかといったことは非常に難しい判断だとは思いますが、いずれにしても、今の供給量と比較したときにはこれだけの幅があるということです。

それで、いろいろな対策、具体的なこととおっしゃられておりますので、例えば、先ほど申し上げた1号の余っている幼稚園の部分で空き教室があれば、それを保育のほうに向けられないとか、幼稚園の中に小規模施設をつくる、そもそも幼稚園を認定こども園により移行してもらい、それをさらに進めていくことも必要かと思っております。

また、一方で、市が設置する施設、認可保育所等ばかりでなくて、新たな保育の形態として、国の企業主導型保育事業ということで、企業の力も借りて新たな形態の保育の施設ができてございます。そういったものもこの供給の中に盛り込みながら、全体として不足する部分を賄っていただければと考えてございます。

以上です。

○金子会長 秦委員、いかがですか。

○秦委員 それに付随してですが、保育園に預けて働くというスタイルが親の中である程度形になっていくと、今度は、そのスタイルで小学校1年生になった段階で、保育サービスのような子どもを預かってくれる状況が急に変化してしまうこともあるのです。

この辺は柴田委員が特に詳しいと思うのですが、就学後の子どもたちを預かるサービスなんかもしっかりと保証していかないと、保育園を増やして子どもたちを預かるけれども、学校へ行ってしまったら放課後の子どもたちにどうやって対応するのか、今の児童会館のようなシステムだけで対応できるのか、その辺もあわせて計画の中に盛り込んでいた

だきたいなと思います。

○金子会長 ほかにご意見はございませんか。

○岡田委員 今、どの年齢層の何号認定の子どもがこれだけ入れないでいるということが数字ですごくわかりやすく出てきているので、とても理解しやすいところです。

待機児童をなくすための対策として、今、場所を増やすとか、小規模を増やすとか、定員を増やすという対応が考えられると述べていただきましたが、働き手の保育士が足りないという状況で、器ばかり広げて、そこが現在追いついていない状況の中で、そちらはどのようなかなということがとても懸念されると思います。

札幌市だけではなくて、地域を少し広く見たときに、2号、3号の子どもたちの器をつくったけれども、保育士の確保ができなくて定員の子どもを入所させることができないというふうになっている地域もあるようなのです。

そのところは、子どもがどれだけ入れるかだけではなくて、働き手の保育士の確保や、1号認定のプラスになっているところも変えるという案も先ほどおっしゃっていましたが、ここでまた資格の問題が出てきますので、幼稚園教諭が保育士の仕事をするのか、両免を持っている人がどれぐらいいるのか、そういった、生きている子どもを預かる器だけの問題ではなくて、生きている人間を見ている働き手の確保を同時進行で一緒に考えていかないと、器ばかりできてはなという心配があると思います。そちらも同時進行で検討いただければと思います。

意見です。

○金子会長 まず、先ほど松本副会長がおっしゃった量と質の問題がそこに入ってくると思います。

これについては事務局から特にご覧ませんか。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 確かにおっしゃるとおりで、器ばかりを整備しても、担い手がいないと、当然それは機能しないということです。札幌市としても、保育士の確保は非常に重要な問題というふうに捉えておまして、例えば、今年度の補正予算で、保育士確保のための養成校に通われる学生向けの就学資金の貸付制度、あるいは、潜在保育士を掘り起こすための保育所向けのハローワークとしての保育士・保育所支援センターの開設といった施策を行っているところです。

さらなる保育士の確保に向けて、今後もいろいろと取り組んでいきたいと考えております。

○金子会長 品川委員、育てられている側から何かございませんか。

○品川委員 前の会議でも最後にお話しさせていただいたところですが、大学レベル、専門学校レベルで働きかけるとするのは、質の保証の教育という部分ではもちろんやります。

それで、入ってくる学生からすると、大変な仕事で、しかも処遇もよくなくという、ここ数年で言われていることについて、処遇改善を進めていくという意味ではとてもプラスですが、それを聞いて後ずさりする親御さんや高校の先生のアドバイスというのが学生に

とって非常に大きいようです。どこの養成校も、今、志願者が減っていることがすごく大きな問題なのです。

ですから、養成校は養成校のレベルで頑張るし、保育団体は少しずつ処遇をよくしていただいて、社会的にこの仕事の位置づけのレベルを上げていって、それを市民の皆さんに理解していただくという、仕事そのもののレベルアップを社会全体でやっていかなければ、ただ世話するだけで誰でもできる仕事のように思われるということがあって、その辺が非常に難しいところです。本当に今は専門性が問われています。

それから、例えば、これで見ると、保育ニーズが増大して教育ニーズは低下しているというふうに見えますが、そうではなくて、長時間保育でしっかりと教育してくれるのを一般市民の方は望んでいらっしゃるのです。ですから、それはどこの保育園も頑張るし、幼稚園も頑張るし、養成校も頑張るというふうにやっていかなければ、質の確保はなかなか難しいなと思います。しかし、そこをしっかりとやっていかななくてはならないと思いますので、ぜひ、いろいろな団体が協力してやっていければいいなと思っています。

○金子会長 まとめていただいた感じでございます。

今後の対応方針にありますように、認可・確認部会で、今までのご意見も含めて審議していただいて、報告をお待ちしたいと思います。

○柴田委員 2月2日の朝日新聞の29面に、ふるさと納税についての記事がございました。その中で、ふるさと納税は、2015年から税額控除の限度額が約2倍になるなどして、寄附額が急増して、その分、寄附者が住む自治体の税収は減っていると書いてありました。これも大きな問題だと思うのです。

さらに、北海道の上士幌町は、使い道の指定で寄附者がお任せを選ぶと、子育て支援や少子化対策の基金に積み、認定こども園を無料にするなどして、減り続けていた町の人口は昨年1年間で差し引き31人増加し、担当者は、理解してもらえる使い方をすると次の寄附にもつながると話したと書いてありました。

私は担当者に電話をかけたのです。そうしますと、人口は4,417名で、増えた人の内訳は、10代から40代まで、若い世代が増えているということでした。

前にも私は指摘したのですが、結局、人口が少なくなるということは、女性が産むことを控えているからです。では、なぜ控えるかということで、調査をすると、経済的に大変とか、子育て支援政策がきちんとできていないというあたりがあるかと思われるわけです。具体的にこういうように出てきていますし、札幌市の人口が増えていないことに鑑みて、行政はこれなどを参考にしてほしいのです。ここにはっきり出ているのです。

前に更別村の件もお話ししましたが、結局は、こういう机上の論議ではなくて、具体的に施策をどうするかということだと思います。ここで言えば、例えば、認定こども園を無料にしたら実際に住む人も出てくるわけです。

それから、危惧するのは、ふるさと納税がいいなということで、札幌市からほかに納める人たちが増えてくると札幌市の税収が減るということですが、そこら辺のことについて

お伺いしたいと思っています。

以上です。

○金子会長 今のご意見について事務局はいかがですか。

○事務局（中出支援制度担当部長） 支援制度担当部長の中出でございます。私からでいかどうかというのはありますが、お答えいたします。

今の記事は私も拝見いたしましたし、関連するニュースをテレビで見た記憶もございません。

札幌市としても、出生率の問題等については、未来創生プランを策定いたしまして、子ども未来局といった狭い施策の範囲ではなくて、経済政策やいろいろな施策を総動員してそういった課題に対応していこうということで、ある意味、市を挙げて取り組んでいる状況となっております。

そういう、まさに市を挙げてという中では、今、柴田委員からお話があったようなさまざまなことを考えていかなければいけないかなと思います。

例えば、今、若干、例が挙げられていましたが、子育てにおいては当然さまざまな負担が伴うことから、保育料や金銭的な負担の部分については、国でも、時間がかかると思いますが、保育を含めて、就学前の幼児教育の部分の無償化ということで、今、一步一步着実に歩んでいる状況です。

札幌市としても、昨日、新年度の予算を公表させていただいておりますが、まず、3歳未満の第2子の保育料の無料化に歩み始めたところでございます。一つ一つできることから着実に、その年々で工夫しながら、そういった環境づくりに取り組んでいる状況にあるということだけ若干ご説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○山田委員 先ほどの品川委員のご発言に関連してですが、私も、保育の仕事の魅力をアピールしていくことが大事かなと思っております。

養成校の志願者が減っているというお話を聞きますし、社会的に、保育士はただ子どもを預かるだけなのではないかという認識の方もいらっしゃると思いますが、そうではなくて、非常に専門性の高い、やりがいのある仕事だということを幅広く知っていただく必要があるのかなと思っております。

例えば、高校に中堅保育士に行っていただいて、出前授業のような形で、職業の専門性の話ややりがいのお話などをさせていただくというのもいいのではないかと思います。それは、それぞれの学校の取り組みとしてではなくて、札幌市の教育の一環にもなりますし、そういった形で広げていくのも一つかなと思っております。

それから、広報さっぽろという広報誌があります。こちらは、忙しい年代は読んでいないかもしれないですが、親世代、おばあちゃん、おじいちゃん世代は割と読んでいるかなと思います。

そこで、保育士のインタビュー記事を載せて、今お話ししたようなことや顔写真を載せ

ていただきたいと思います。グラフや数字だけだと、一般の読者としてはぱっと読み飛ばしてしまうと思うのですが、写真もあって、インタビューだということになると、割と読みやすいと思います。その後に、今、処遇改善などの国の努力もあるということと一緒に載せていただいたりすると、イメージアップにつながって、社会的地位の向上にもつながっていくのかなと思っております。

自治体それぞれの取り組みがあるというニュースもありまして、千葉だったと思うのですが、首長が、男性保育士の処遇改善といいますか、労働環境の改善の取り組みをされているという記事をどこかで読みました。

確かに、男性保育士は、まだまだ働きにくい環境にあるのかなと思いますので、女性の職業というイメージをもう少し取り払って、男性保育士のインタビュー記事を書けるとか、各保育施設でも働きにくい環境があるのであれば、それを改善していくなどして、男性保育士が働き続けやすい職場づくりに取り組むことも課題の一つではないかと思っております。

以上です。

○金子会長 たくさんの具体的なご意見が出ましたので、認可・確認部会で、それらを踏まえて議論していただきたいと思います。

この対応方針でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○金子会長 それでは次に、報告事項の「(仮称)子ども貧困対策計画」に係る実態調査の状況について、事務局からご説明をいただきます。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) 子どもの権利推進課長の渡辺でございます。

私から、「(仮称)子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況についてご説明いたします。

当日資料1をご覧ください。

まず、今回の実態調査については、平成29年度に策定を予定している「(仮称)子ども貧困対策計画」の基礎資料とするため、子ども・若者やその世帯の家庭生活、教育、就労等の実態を把握することを目的に、市民アンケート、支援者ヒアリング、座談会の三つの方法により実施しているものでございます。

まず、市民アンケートについてですが、その対象や方法としては、昨年9月5日の児童福祉部会及び9月15日の子ども・子育て会議での議論を踏まえ、2の(2)調査の概要に記載しておりますとおり、昨年10月から11月にかけて配布、回収したところでございます。

今回は、その後の進捗状況について、実態調査の中間報告としてまとめた資料に基づいて説明いたします。

当日資料1-①をご覧ください。

まず、集計数値等についての留意事項でございますが、このたび、およそ9,000件

の回答をいただいた中で、今後の集計、分析に向け、入力データの整備や回答内容の精査といった作業を現在進めている段階であるため、今回の中間報告では、調査票のうちの主立った項目について一旦の集計を行った暫定値として記載しております。

今後、調査データの精査を行い、集計、分析の取りまとめをした上で、改めて調査結果として報告することを予定しております。その過程で数値が修正される可能性がありますので、取り扱いにはご留意くださいますよう、お願いを申し上げます。

次のページの回収状況についての表をごらんください。

回収状況については、年齢区分によって回収率が異なっておりますが、全体としては、右下の欄に記載のとおり、1万6,326件の配布に対して8,995件の回答があり、無効回答数も含まれた数字ではあるものの、回収率は55.1%となっております。

それでは、2ページ以降の各項目について、かいつまんで説明をいたしますが、年齢区分に応じて傾向のばらつきが見られることから、便宜的に合計欄の数字をもとにご説明いたします。

2ページの回答者の属性（お子さんとの関係）についてですが、保護者の回答者としては、母親からの回答が約91%と最も多くなっております。

3ページの世帯類型についてですが、ひとり親世帯、特に母子世帯が約9%となっており、今後、世帯類型に応じた分析、考察も必要と考えているところです。

続いて、若者の回答者自身の状況についてですが、20歳では、大学生・院生が46%と最も多く、24歳では、フルタイム勤務をされている方が約60%と最も多くなっております。

4ページの回答者の健康状態等についてですが、健康であるとの回答が約81%、通院中が約13%となっております。

続いて、子どもの健康状態等についてですが、健康が約88%、通院中が約8%のほか、発達に遅れがあるが約3%となっております。

5ページの病院等を受診した方が良かったが受診させなかった（できなかった）経験についてですが、過去1年間について聞いており、受診抑制の経験があるとの回答が、子どもについては約18%、回答者自身については約39%となっております。

続いて、家計の状況についてですが、黒字が約32%、赤字が約20%、どちらでもなくぎりぎりであるというのが約43%となっております。

6ページの就学援助についてですが、小・中学生が対象の制度の就学援助を受けている割合が約16%となっております。

続いて、高校2年生の保護者に聞いた就学支援金の利用状況についてですが、高校の授業料を補助する制度の適用を受けている割合が約62%となっております。

続いて、高校2年生に関しての質問で、奨学金の利用状況についてですが、奨学金を受けているとの回答は約10%で、そのうち、貸与型の奨学金が約3%、給付型の奨学金が約7%となっております。また、両方を受けているとの回答も含まれているため、合計の

数値は一致をしておりません。

続いて、若者に奨学金の利用状況を聞いた質問についてですが、これまで利用したことがあるとの回答は約41%で、そのうち、貸与型の奨学金が約35%、給付型の奨学金が約3%となっております。

7ページの子どもについての悩みについてですが、これは乳幼児を対象に聞いた質問で、栄養や健康についての悩みがあるとの回答が約24%、特にないとの回答が約74%、成長や発達についての悩みがあるとの回答が約19%、特にないとの回答が約79%となっております。

また、悩みがあると回答された方のうち、相談する相手がいるとの回答は約90%、いないとの回答は約4%となっております。

続いて、小学生から高校生までの保護者に聞いた質問で、子どもについての悩みについてですが、子どもの学習や進路についての悩みが約41%と最も多く、子どもの発達やしつけに関する悩みが約19%である一方、特に悩みはないとの回答が約32%となっております。

続いて、悩みや困り事を相談する相手についてですが、これは小学生から高校生までの保護者に聞いた質問で、子どもについての悩みを相談する相手がいるとの回答は約95%、いないとの回答は約3%、回答者自身についての悩みを相談する相手がいるとの回答は約92%、いないとの回答は約5%となっております。

8ページの日ごろ立ち話をするような付き合いのある人についてですが、いるとの回答が約88%、いないとの回答が約10%となっております。

続いて、情報を得るためによく参考にしている媒体に関しては、各媒体について参考にすることがよくあるとの回答割合を記載しており、学校や園からのお便りが34%と最も多くなっておりますが、年齢区分によってはばらつきが見られております。

9ページの相談機関や相談員に子育てや生活のことで相談した経験についてですが、各相談機関等について、相談したことがある・相談しているとの回答割合を記載しており、こちらも年齢区分によってばらつきが見られますが、保健師との回答が約21%と最も多くなっております。

続いて、各制度を利用した経験についてですが、各制度について、利用したことがある・利用しているとの回答割合を記載しており、児童扶養手当が約23%となっておりますが、これは精査が難しいところで、児童手当と区別されずに回答されている方も含まれているのではないかと推測されるところでございます。

市民アンケートの中間報告の説明は以上です。

先ほども申しあげましたとおり、調査項目としては、今回掲載したもの以外にも多数ございますので、今後、クロス集計等を通して、より幅広い詳細な分析や傾向の把握を行っていく予定でございます。

本日は、この中間報告の内容にとどまらず、子ども・若者が抱える困難について、今後、

このような観点から分析するのもよいのではといったご提案などもございましたら、いただきたいと考えております。

次のページの支援者ヒアリングについてですが、支援者ヒアリングを行った対象の団体等の一覧を掲載しており、1月末までに予定していた18のカテゴリー、24カ所へのヒアリングは全て完了しております。

今回、中間報告としてヒアリングをした主な内容については、当日資料1の3ページをご覧ください。

(3) 聞き取った主な内容についてですが、困難を抱えがちな子どもや保護者の属性及び現状としての支援の課題について、伺った内容を簡潔に記載しております。

まず、子どもについては、基本的な生活習慣が身につけていない、社会体験が少ない、発達に不安がある子どもが増えているといった意見がございました。

次のページですが、保護者については、養育能力が低い、基本的な生活習慣の軽視が見られる、社会とのかかわりが希薄である、サポートする人が周りにいない、あるいは、精神・身体的疾患等により就労できていない世帯も多いという意見がございました。

また、現状の支援についての課題としては、制度に繋がらない世帯が多く存在する、既存の制度の対象基準に該当しない困窮世帯の状況は深刻である、進学や自立が経済的な理由により困難になっているという認識や意見等が見られたところでございます。

これらが、ヒアリングを行う中で幾つか共通して出されていた項目でございます。

続いて、座談会についてです。

こちらは、高校生以上が対象になりますが、市民アンケートや支援者ヒアリングでは捉えられることのできない子どもたちの意見を直接把握し、計画の策定や支援の検討の際の基礎資料とすることを目的として、例えば、奨学金を受給している皆さん、あるいは、行政や民間の支援制度を利用したことのある若者を参加者としたワークショップの形式で行う予定でございます。

テーマ等については、市民アンケートや支援者ヒアリングの結果も参考にしながら選定し、2月から3月上旬にかけての実施を検討しております。

実態調査の実施状況は以上ですが、最終的な調査結果については、引き続き分析や傾向の把握を進めた上で、改めてご報告させていただきたいと考えております。

そのほか、5の今後のスケジュールとしては、実態調査の結果を踏まえ、庁内や関係機関等との調整や検討を行った後、計画案の策定から、今年秋ごろのパブリックコメントを経て、平成29年度中の計画の策定、公表を予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○金子会長 ありがとうございました。

大変貴重な調査で、調査票を用いた量的なもの、聞き取り調査の質的なもの、これから予定されているワークショップ形式の3通りで、多面的に明らかにしたいということでございます。

4 ページの真ん中の目的に、「子どもたち（高校生以上）」とあって、その下の実施方法のところには「若者（高校生以上）」とありますが、「子どもたち」とすると小学生や中学生までイメージされるので、「若者たち」となさってはいかがでしょうか。言葉をそろえたほうがよろしいのではないかとということです。

それから、私の関心で言いますが、貧困の問題と児童虐待は非常に密接な関係があります。例えば、8 ページの日ごろ立ち話をするようなつき合いのある人という設問で、いないという答えは、子どもが2歳のところでは約15%あります。これなんかは、多分、児童虐待にかかわることが背景としてあるのではないかと思います。

また、ヒアリングの内容として、保護者について、社会とのかかわりが希薄であることと、養育能力が低いという、このあたりがつながっているのは、他のところの資料なんかで押さえています。多面的、総合的に報告される上でも、ここで聞き取られたことについてぜひ詳しくお書きになっていただきたいというのが会長としてのお願いでございます。

今のご説明については、委員の方々もいろいろとご意見やお願いがおありと思いますが、いかがでしょうか。

○梶井副会長 今、金子会長からも、この調査形態自身が多面的調査になっていることの有効性についてご指摘がありましたが、私もそのように思います。

座談会についてですが、当事者の声を直接聞くのは本当に貴重なデータになると感じています。

それで、予定としては、1回なのか、複数回数なのか。対象となるのは何人ぐらいを想定されているのか。どういう方が主催するのか。

また、ワークショップ形式ということになっておりますが、もう少し具体的に、どのようなことを聞き取られるのか。

さらに、相対的貧困が意欲格差に非常につながっているという指摘がいろいろな研究者からされていますので、そこら辺の聞き取りを具体的にしっかりできるようなワークショップになってほしいという観点から、もう少しご説明をいただければと思います。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） ワークショップは複数回実施する予定です。高校生以上で奨学金を現に受けている方とか、学校を卒業して、かつて奨学金を受けていた方、また、もし可能であれば、生活保護を受けているお子さん、あるいは、ひとり親のご家庭のお子さんなど、幅広く集まっていただいて、ご意見を頂戴したいと思っています。

○金子会長 例えば、高校生の選び方の方針は何かございますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 奨学金にもいろいろとございまして、奨学金を受けている方の集まりがあるかと思っておりますので、そういうところに声をかけて、参加していただきたいと考えております。

○金子会長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

○松本（直）委員 私も、実は奨学金を受けて短大に通ったのですが、若者の高校生以上

を参加者とする座談会については、奨学金を受けて通っている高校生や大学生だけではなく、それを返納している社会人もぜひ集めていただきたいと思います。社会に出て奨学金を返すことについて、高校生は結構ぼんやりしていて、返せるかなと思って借りるのですが、意外と大変です。私も、33歳ぐらいまで返還期間があって、結婚してからもずっと返還していたので、そういったところも話せるようなワークショップだったらいいなと思います。

以上です。

○金子会長 ほかにございませんか。

○柴田委員 先ほど金子会長もおっしゃったのですが、8ページの日ごろ立ち話をするようなつき合いのある人について、いる人はいいののですが、いない人は大変です。これは子どもの場合にも当てはまると思います。

話せる子どもたちはいいのですが、口を重く閉ざして話さない子ども、話すところまで出ていけない子ども、例えば不登校の子やひきこもりの子の声なき声もぜひどこかで拾い上げて表に出していただければなど切に願う次第であります。

○金子会長 ほかにございませんか。

○松本副会長 関係する部会として、今日の時点でもう少し全体像がお示しできればよかったと思うのですが、集計作業等が予定より少し遅れておりますので、今日はこのような形のご報告になっていることはご了解いただければと思います。

ですから、経済的な状況等についても、これからもう少し資料を整理した中でご報告することになります。

ただ、これは感想のようなことでありますが、先ほど金子会長がご指摘になって、幾つかコメントをされた立ち話をするようなつき合いのある人について、いないという回答は2歳が多いのです。

それで、2歳のところの調査方法は郵送だったのに、回収率が高いのです。ほかの年齢層の回収率を見ても、同じぐらいで6割ほどなのですが、ほかのところは、保育所、幼稚園あるいは学校を通しての配布で、2歳のところだけが郵送なのに、回収率が高いのです。郵送だと普通は30%ぐらいに落ちるのですが、2歳の方が特に関心を持ってご協力いただいていることは押さえておかなければいけないと思います。

もう一つ、そういうところで孤立しがちな人が多いということです。保育のニーズが高いところは、やはりこの年齢層なのです。ですから、これからきちんと資料を見て、また議論をしていかなければいけないところだと思いますが、保育のほうからしても、子どもの貧困の枠組みからしても、ここが一つのターゲットになってくるのかなと思います。

ここは、母子保健ベースだけではなくて、福祉・保育ベースでも、あるいはほかのことも含めて、今後かなり議論をしていかなければいけない問題が見えてくるのかなというふうに、今の時点の感想として思っています。

以上であります。

○金子会長 全くそのとおりで、保育の中の3号の1歳、2歳のところと、これは関係が深いという認識はこの会議でも共有しておいたほうがよろしいのではないかと思います。

ほぼ1年がかりで公表まで持っていくということですから、これはみんなで楽しみにしておきたいと思っております。

それでは、これについては終わりました、(2)各部会の決議状況について、幾つかご説明をいただきます。

○事務局(勘野相談判定一課長) 児童相談所相談判定一課の勘野でございます。

それでは、資料2をご覧ください。

私からは、児童福祉部会における里親の認定及び処遇部会における2カ月を超える一時保護についてご説明をいたします。

まず、1の児童福祉部会については、平成28年9月5日月曜日13時半から、里親の新規認定に伴う16組について審議いただきました。その結果、16組全てが承認されたところでございます。

また、2の処遇部会については、平成28年度は3回開催されておまして、1回目は5月31日火曜日の開催で、北区の案件1件、2回目は6月24日金曜日の開催で、豊平区と南区の案件2件、3回目は8月23日火曜日の開催で、豊平区と南区の案件2件、いずれも、親権者の同意なく一時保護が2カ月を超えることの是非について、委員の皆様にご意見をいただき、引き続き一時保護の継続が必要という判断をいただいたところでございます。

資料2の里親の認定及び2カ月を超える一時保護については以上でございます。

○事務局(竹内子育て支援課長) 子育て支援課長の竹内でございます。

私から、当日資料2、母子生活支援施設整備計画の承認についてご報告させていただきます。

母子生活支援施設とは、住宅や生活、就職などに解決困難な事情をお持ちの母子世帯の家庭に対して、その自立を支援することを目的とした施設になってございまして、札幌市内に、現在、6施設ございます。

今回は、そのうち、築51年が経過して老朽化の著しい札幌あいりん荘の増改築について、本日9時から開催された児童福祉部会でご審議をいただき、ご承認を受けたところでございます。

当日資料2の報告については以上でございます。

○金子会長 それでは、今の二つのご説明に対して、どちらでも構いませんので、ご意見、ご質問はございませんか。

○松本副会長 当日資料2の母子生活支援施設整備計画の承認についてですが、これは、この前に行われた部会でも、老朽化が激しいから、ぜひ進めていただきたいという強い意見がありました。

それに関連して出た意見をご紹介します。

これは私が申し上げたのですが、今、児童福祉法の改正、あるいは、それを受けての市町村の実施体制の整備ということで、厚労省ベースで議論が進んでおり、特定妊婦への支援ということが大きな政策課題になってきていて、産前・産後母子ホームの形で、母子保健ベースだけではなくて、居住型の支援が必要だろうということが一つの政策課題になってきています。このときに、母子生活支援施設が一つの大きなリソースになります。

この計画そのものは、そのことの議論があって建てかえということではないですが、全体の進め方として、こういう建てかえの時期に、大きな政策動向をにらみながら、今後のあり方も含めて全体で議論すべきではないかという意見があったことをご紹介します。私個人の意見であります、部会で出たということでご紹介したいと思います。

○金子会長 ほかによろしいでしょうか。

○梶井副会長 認識不足で大変恐縮ですが、今回、あいりん荘の定員が14世帯から20世帯に増えるわけですが、入所率や待機対象者数については、札幌市としてはどういうふうに把握されているのでしょうか。

○事務局（竹内子育て支援課長）

今回対象となったあいりん荘については、常時80%を超えるような入所率です。札幌市内全体で、現在、6施設が運営されておりますが、札幌市全体を捉えても、常時80%前後の入所という状況になっております。

あいりん荘以外は、基本的には20世帯収容するような規模の施設になっております。80%前後で、若干あいている状況があるわけですが、当然、年間を通じて常時出入りがある施設ですから、80%前後の入所率で、現在の6施設の規模はある意味ちょうどいいのかなと思っております。

○金子会長 それでは、(3)その他に入ります。

資料はございませんが、少し長い説明が予定されておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（竹田地域連携課長） 児童相談所地域連携課長の竹田でございます。

私から、第2次札幌市児童相談体制強化プラン策定に向けた進捗状況についてご報告させていただきます。

ご報告の前に、この場をおかりし、一言おわびを申し上げたい点がございます。

新聞報道等もございましたが、1月5日に、児童相談所の非常勤職員が強制わいせつ容疑で逮捕され、25日に起訴されるという事件がございました。

被害を受けられた方に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、また、市民の皆様の信頼を大きく損なったことについて、深くおわびを申し上げます。

今後このようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

それでは、第2次札幌市児童相談体制強化プラン策定に向けた進捗状況についてご報告させていただきます。

これまでの経過についてですが、プランの素案について児童福祉部会でご議論していた

だき、子ども・子育て会議においては、昨年9月15日の会議で議論の中間報告をさせていただきました。その後、児童福祉部会でまとめられた素案について、11月24日付で各委員の皆様へ郵送にてご報告させていただきました。

素案に対するご質問、ご意見については、12月14日付で回答させていただきましたが、この郵送によるご確認にご理解とご協力をいただいたことにお礼を申し上げます。

その後、素案をもとに、庁内の市長・副市長会議等で調整を進めて、プラン案を作成したところでございます。今後は、市議会文教委員会への報告を行った後に、パブリックコメントを実施いたしまして、3月下旬にはプランを公表したいと考えております。

なお、プラン案については、来週2月6日に市議会文教委員会に報告する予定でございますので、本日、プラン案の配付はいたしません。プランに掲げる具体的な取り組みについては、児童福祉部会でまとめられた素案から大きな変更はございません。

各委員の皆様には、パブリックコメントを実施するタイミングで資料を送付させていただき予定でございますので、お手元に届きましたら、ご覧いただきたいと考えております。

また、プラン策定後は、取り組みの進捗状況について児童福祉部会にご報告させていただきながら、着実に事業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金子会長 ただいまの児童相談所からのご説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

○岡田委員 少し具体的なことになってしまうのですが、第2次児童相談体制強化プランの素案の児童福祉部会確定版の5ページに、虐待通告件数と虐待認定件数の推移というグラフが掲載されております。通告があった中で、虐待と認定されるのが半分くらいということですね。この半分の、通報されたけれども、虐待ではなかった方々への、通告があった後のフォローみたいなことは、札幌市では何か準備されてやられているのかどうかをお伺いしたいです。

○事務局（勘野相談判定一課長） 私どもは、虐待通告を受けて、全件の調査をしております。保護者や子どもたちの状況について、安否を確認して状況を調査しているわけです。

その中で、周りの方からの心配する声だけで、実際には虐待はなかった場合がございます。そのほかに、虐待ではないですが、子育てについて保護者が困られている、例えば発達障がい等の疑いについて質問があるということがございまして、それに関しては、継続して児童相談所がかかわることをご提案いたしまして、フォローに努めているところでございます。

以上です。

○金子会長 岡田委員、よろしいですか。

○岡田委員 その後のところで誰かの手が必要で、その後も児童相談所とつながって解決策を見つけていけるように進めていけると、とてもいいと思います。

実際に私たちがかかわっている親子の中にも、通告されてしまったという方たちが少なくないのです。そのほとんどは虐待と認定されずに、夜泣きがひどかったり、反抗期の時期でお母さんもいらいらして、しかってしまっただけで、あいている窓から聞こえてしまったということが多いのです。

通告された後のお母さんたちは、虐待でなくてよかったということでは済まなくて、これから子どもを泣かせることや泣いてしまうことへの不安や、誰かにそう思われたのだなという、ご近所に対する疑いや不安につながってしまって、この先、子どもを育てる自信の喪失や、第2子、第3子を産んで育てていく自信の喪失にもつながっている傾向も見られなくもないのです。

それから、例えば、通告した方に、虐待ではなかったというお知らせが行くかどうかもお伺いしたかったのです。それは虐待ではなかったということを通告者がわからなければ、また同じことが繰り返される可能性があるということでもあるので、そういった不安もお母さんたちは感じられているのです。

そのところはすごく難しく、人によっては、それでよかったと思って元気に暮らせるお母さんと、それでずっと落ち込んでしまって、子育てについてどんどん自信がなくなってしまうお母さんがいらっしやったりするので、子育てしやすい社会を目指している反面、そういうところで子育てしにくさを感じている方もいらっしやることを知っておいていただきたいと思いました。

○金子会長 私は、今、手元に資料を持っているのですが、通告件数の中で3割から5割ぐらいが虐待認定になっているという感じです。

それから、近隣からの通告は40%ぐらいしかなくて、2年前から警察からの通告が非常に多くなりました。これは、子どもがいれば家庭内DVを全部虐待に数えるというふうに警察庁の方針が変わったので、統計的にも少し変わったのです。10カ所ぐらいに通告経路がまとめられているのが公表されています。

今の問題はなかなか大変だと思うのですが、一方では、予防としても通告しないと手遅れということも実際にございますので、なかなか難しい問題だろうという気がします。

ほかにございますか。

○山田委員 今、岡田委員から、通告された方にその結果を報告されているかどうかという質問があったと思いますので、その点のご回答をいただければと思います。

○事務局（勘野相談判定一課長） 通告された方に調査の結果をお伝えすることはございません。一切お答えしておりません。それについては、通告をいただいた段階で、お答えはできないというご説明をさせていただいています。

○金子会長 念のために申し上げますと、個人が通告する場合と、組織として通告する場合があります。この両方が重なって通告経路が分類されているのが実態でございます。組織から通告されると、個人ではないので、なかなか答えにくいということもある感じがします。

これは一応ご説明ということだったのですが、ほかにご覧いませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子会長 それでは、ほかにご意見がございませんので、本日本日の議事はこれで終了させていただきます。

進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（柏原子ども企画課長） 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

冒頭に会長もおっしゃいましたが、今年度の全体の子ども・子育て会議は今回が最終になりますが、今日の審議事項等にもございましたように、まだ部会での審議もございましたので、引き続き委員の皆様方にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもって本日の会議を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。

以 上